



岩手労働局発表
平成30年8月28日

【照会先】

岩手労働局労働基準部健康安全課
課長 高橋 友行
主任衛生専門官 福田 利文
(電話) 019-604-3007

平成30年度「全国労働衛生週間」を10月に実施します

～ 心とからだの健康づくり みんなで進める働き方改革 ～

厚生労働省では、10月1日から7日までの期間、平成30年度「全国労働衛生週間」を実施します。

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に昭和25年から毎年実施しており、今年で第69回を迎えます。

10月1日から7日までを本週間、9月1日から30日までを準備期間とし、各職場で安全衛生パトロールやスローガンの掲示、労働衛生に関する講習会等の開催など、さまざまな取組を展開します。(別添1参照)

また、全国労働衛生週間を迎えるに当たり、岩手労働局長のメッセージを別添2のとおり発出し、各職場での取組を促すこととしています。

準備期間(9月1日～30日)中に重点的に実施していただきたい事項

過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

治療と仕事の両立支援対策の推進

化学物質による健康障害防止対策の徹底

その他の重点事項

第69回 全国労働衛生週間

平成30年10月1日(月)～7日(日) [準備期間：9月1日～30日]

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的とし、毎年同じ期間に実施しています。69回目となる今年も、各職場で、下記のようなさまざまな取組にご協力ください。

スローガン

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

10月1日～7日

全国労働衛生週間に実施する事項

1. 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
2. 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示 今年のスローガンは上記です。
3. 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
4. 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など、緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
5. 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

9月1日～30日

準備期間に実施する事項

1. 重点事項 取組の詳細は下表をご参照ください。

- (1) 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
- (2) 労働者の心の健康の保持増進のための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
- (3) 治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項
- (4) 化学物質による健康障害防止対策に関する事項
- (5) 石綿による健康障害防止対策に関する事項
- (6) その他の重点事項

(1) 過重労働による健康障害防止	時間外・休日労働の削減、年次有給休暇の取得促進や労働時間等の設定の改善による仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 長時間労働者に関する産業医への情報提供等の実施の徹底 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等の実施の徹底 健康診断の適切な実施、異常所見者の業務内容に関する医師への適切な情報提供、医師からの意見聴取及び事後措置の徹底 小規模事業場における産業保健総合支援センターの地域窓口の活用 等
(2) メンタルヘルス対策	衛生委員会などにおける調査審議を踏まえた「心の健康づくり計画」の策定、実施状況の評価及び改善 4つのメンタルヘルスケア(セルフケア、ラインケア、事業場内産業保健スタッフによるケア、事業場外支援によるケア)推進に関する教育研修等 労働者が産業医や産業保健スタッフに直接相談できる仕組みなど、労働者が安心して健康相談を受けられる環境整備 ストレスチェック制度の適切な実施 職場環境等の評価と改善等を通じたメンタルヘルス不調の予防から早期発見・早期対応、職場復帰における支援までの総合的な取組の実施 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する支援の活用 等
(3) 治療と仕事の両立支援	事業者による基本方針等の表明と労働者への周知、研修などによる両立支援に関する意識啓発 相談窓口などの明確化 両立支援に活用できる休暇・勤務制度や社内体制の整備 治療と仕事の両立を支援するための制度導入に係る助成金、産業保健総合支援センターによる支援の活用
(4) 化学物質による健康障害防止	ラベル表示・安全データシート(SDS)交付の状況の確認 SDSにより把握した危険有害性についてリスクアセスメントの実施とその結果に基づきリスク低減対策の推進及び労働者に対する教育の推進 皮膚接触や経口ばく露による健康障害防止対策のための適切な保護具や汚染時の洗浄を含む化学物質の取り扱い上の注意事項の確認 特殊健康診断等による健康管理の徹底 建設業、食料品製造業等における一酸化炭素中毒の防止のための換気や有機溶剤を取り扱う作業におけるばく露防止措置の徹底 等
(5) 石綿による健康障害防止対策	労働者が石綿等にはばく露するおそれがある建築物等における業務での石綿ばく露防止対策の徹底 石綿にはばく露するおそれがある建築物等において、労働者を設備の点検、補修等の作業等で臨時で就業させる業務での石綿ばく露防止対策の徹底 禁止前から使用している石綿含有部品を交換・廃棄等を行う作業における労働者の石綿ばく露防止対策の徹底
(6) その他	職場における腰痛予防対策指針による、リスクアセスメントやリスク低減対策、労働衛生教育などの腰痛の予防対策の推進 受動喫煙の健康影響についての周知啓発、喫煙室等の設置に対する助成などの支援制度を活用した職場における受動喫煙防止対策の推進 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づくWBGT値の正確な把握や水分・塩分の摂取などの熱中症予防対策の徹底

2. 労働衛生3管理の推進など

3. 作業の特性に応じた事項

4. 東日本大震災、平成28年熊本地震に関連する労働衛生対策の推進

主な取組事項については、以下の解説サイトや支援をご活用ください。

産業保健総合支援センター・地域窓口

「産業保健総合支援センター（産保センター）」では、職場のメンタルヘルス対策や「治療と仕事の両立支援」などの産業保健活動を支援するため、企業への訪問指導や相談対応、研修などを実施しているほか、その地域窓口では、小規模事業場を対象に、医師による健康相談などを提供しています。

支援 <http://www.johas.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>



産業保健総合支援センター

検索

ストレスチェックの実施や職場環境の改善、心の健康づくり計画の作成、小規模事業場の産業医活動などに対して、事業主に費用の助成を行っています。



支援 【労働者健康安全機構】
0570-783046



<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1253/Default.aspx>

産業保健関係助成金

検索

治療と仕事の両立支援対策

ガイドラインや企業の取り組みの事例集などを掲載しています。また、都道府県ごとに両立支援チームを設置し、地域の取組を推進しています。

解説サイト <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000115267.html>



治療と仕事の両立

検索

両立支援に取り組む事業主に対する助成金制度を創設し、企業における労働者の雇用維持の取組を支援しています。

支援 <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000162833.html>



治療と仕事の両立支援 助成金

検索

腰痛予防対策

病院・診療所、社会福祉施設の関係者を対象とし、腰痛予防に関する講習会を実施しています。

支援 http://www.jisha.or.jp/seminar/health/h3700_youtsu.html



腰痛予防対策講習会

検索

メンタルヘルス対策

メンタルヘルスに関する指針、通達、マニュアル等を掲載しているほか、「ストレスチェック実施プログラム」（無料）がダウンロードできます。

支援 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenseisei12/>



メンタルヘルス対策・過重労働対策

検索

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」で、メール相談や電話相談の窓口を設置しているほか、企業の取組事例など、職場におけるメンタルヘルス対策に役立つ情報を掲載しています。

支援 解説サイト <https://kokoro.mhlw.go.jp/>



こころの耳

検索

化学物質管理

「ラベルでアクション」をキャッチフレーズに、リスクアセスメントを着実に実施していただくため、化学物質を取り扱う事業場で役立つ情報を掲載しています。

解説サイト http://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/kagaku_index.html



職場のあんぜんサイト 化学物質

検索

受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援するために、喫煙室の設置に必要な経費の助成などの支援事業を行っています。

支援 解説サイト http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kit-suen/index.html



職場 受動喫煙

検索

働き方改革

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」を総合的に推進することを目的に、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等のための措置を講じます。

解説サイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>



働き方改革

検索

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

平成30年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間（10月1日から7日まで）は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第69回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきました。

現在の労働者の健康をめぐる状況をみると、過重労働等によって労働者の尊い命や健康が損なわれ、深刻な社会問題となっており、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えており、一般健康診断における有所見率が5割を超えて年々増加を続けています。

また、労働力の高齢化が進む中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対応が必要となる場面がさらに増えることが予想される一方、職場での対応は個々の労働者の状況に応じて進めなければならず、支援の方法や医療機関等との連携について悩む事業場の担当者も少なくありません。

さらに、危険性・有害性等を有する化学物質について、ラベル表示や安全データシート（SDS）の交付が徹底されていないなどの状況が認められるところです。

このような状況を踏まえ、第13次労働災害防止計画の初年度における取組として、労働者の健康確保対策については、「働き方改革実行計画」等を踏まえた対策を推進するとともに、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援については、企業の意識改革や企業と医療機関の連携強化を図り、化学物質対策については、ラベル表示や安全データシート（SDS）の交付の徹底等の対策に取り組むこととしています。

このような背景から、今年度は、

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

をスローガンとして全国労働衛生週間が展開されます。

各事業場におかれましては、10月1日から10月7日の週間中に、職場巡視、優良職場や功績者等の表彰、各種行事などを実施していただき、また、9月1日から9月30日の準備期間中は、過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進、労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進、治療と仕事の両立支援対策の推進、化学物質による健康障害防止対策の徹底などを重点事項として実施していただくようお願いいたします。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層促進されることにより、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

平成30年9月1日

岩手労働局長 **永田 有**